

鹿角市告示第 3 5 号

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約業務について、鹿角市財務規則第 1 1 4 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり公表する。

○随意契約した内容（契約公表）

(1) 契約に係る役務の 名称、数量等	役務名称：鹿角市庁舎敷地内環境整備（軽作業）業務 委託期間：平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日
(2) 契約相手方の氏名 又は名称	公益社団法人 鹿角地域シルバー人材センター
(3) 契約を締結した日	平成 3 1 年 3 月 2 6 日
(4) 契約金額	1, 6 0 9, 3 4 4 円
(4) 契約の相手とした 理由	1. 本市に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 2. 臨時的かつ短期的な職業を希望する高齢者のための就業の 機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行なっていること。 上記条件を満たしている者が当該団体のみであるため。 また、当該業務を委託することにより、本市の高齢者就業機 会の確保と社会参加を促進することができるため。

平成 3 1 年 3 月 2 9 日

鹿角市長 児 玉 一